

【第12弾 ごみクイズ】回答

1. プラスチック資源として捨てることができるごみは、次のうちどれか？

- ① 歯ブラシ

→CDはプラスチックの板に金属蒸着を施したものであり、プラスチックだけできているものではないからプラスチック資源として捨てることができません。また、一般的な洗濯ばさみにも一部金属が使用されているので、プラスチック資源として捨てることができませんが、金属部分を取り除き、プラスチック素材100%でできているものにすれば、プラスチック資源になります。
カッターは作業員のけがの恐れがあるので、プラスチック資源として捨てることができません。

- ② CD

- ③ 洗濯ばさみ

- ④ カッター

2. ペットボトルは100%プラスチックなので、プラスチック資源として捨てることができる。○か×か。

- ① ○

- ② ×

→ペットボトルはペットボトルとしての排出区分があることから、プラスチック資源として捨てることはできません。

3. あきびんとして捨てることができないごみは次のうちどれか？

① 飲み物のびん

② 哺乳びん（ガラス製）

→ ガラス製の哺乳びんは燃やさないごみの埋立ごみとして捨ててください。

強化剤が入っていたり、耐熱ガラスでできているものは、リサイクルに適さないので、埋立ごみとなります。

その他、化粧品・農薬等のびん、粉々に割れているびん、中身が完全に固まって空にできないびんなどもリサイクルに適さないので、埋立ごみとして捨ててください。

③ 調味料のびん

④ 飲み薬のびん